

平成27年 第9回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招 集 期 日	平成27年9月30日(水)	開会 午後2時40分	閉会 午後3時2分	
2 招 集 場 所	岩出山総合支所 第3会議室			
3 出 席 委 員	委 員 長	澁 谷 秀 昭	委 員 長 者 職 務 代 行 者	氏 家 茂
	委 員	戸 島 潤	委 員	松 本 美 佐 子
	教 育 長	青 沼 拓 夫		
4 欠 席 委 員	なし			
5 傍 聴 者	なし			
6 事 務 局 職 員 者 出 席	教 育 部 長	菅 原 孝	参 事	鈴 木 文 也
	教 育 総 務 課 長	大 田 良 一	学 校 教 育 課 長	佐 藤 俊 夫
	生 涯 学 習 課 長	八 木 文 孝	文 化 財 課 長	鈴 木 勝 彦
	図 書 館 長	田 口 新 一	中 央 公 民 館 長	藤 本 重 吉
	学 校 教 育 課 副 参 事	玉 水 透		
7 書 記	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	平 地 久 悦		
9 議 事	議案第31号	人事案件について		
	議案第32号	人事案件について		

<p>委員長</p>	<p>出席委員定足数に達しておりますので、平成27年第8回大崎市教育委員会定例会は、成立いたしました。</p> <p>これから会議を開きます。</p>
<p>委員長</p>	<p>はじめに、平成27年第8回定例会の会議録の承認を求めます。内容について、ご異議ありませんか。</p> <p>ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>戸島委員にお願いいたします。</p>
<p>委員長</p> <p>教育長</p>	<p>次に、教育長報告に入ります。</p> <p>報告事項があれば、教育長から報告願います。</p> <p>ご報告申し上げます。</p> <p>まずは、9月10日から11日未明にかけての豪雨によります教育委員会の対応、学校及び教育施設の被害状況、さらには今後の復旧に向けた取り組みについて、ご報告申し上げます。</p> <p>9月11日の午前3時過ぎには、部課長級以上中心に教育委員会事務局に参集し、数時間先の雨量等考慮し幼稚園、小学校、中学校すべての学校を休校とすることを決定し、6時前には全学校へ通知いたしました。</p> <p>その後は全職員参集のもと、各学校教職員とも連絡を取り合い、園児、児童、生徒の人的被害状況、さらには現地を巡回しながら各学校、教育施設の被害状況を把握しつつ、本市災害対策本部や宮城県北部教育事務所とも連携を取りながら、被害状況の収集、情報伝達に努めました。</p> <p>その結果、今回多くの被害をもたらした古川西荒井地区周辺より東部・南部に位置する幼稚園・小・中学校の子どもたちの自宅において床上浸水被害等の報告を受けております。</p> <p>また、救命ボートでの避難や、避難所での寝泊り等により心理面での動揺を訴える児童生徒の報告もを受けております。</p> <p>このような心理面でのケア等必要な児童生徒に対しましては、宮城県教育委員会に要請し、スクールカウンセラーを派遣してもらい対応しております。</p> <p>各学校施設の被害につきましては、小学校15校、そして中学校6校での雨漏り報告を受けております。</p> <p>文化施設では、旧有備館及び庭園敷地内に河川流入により、敷地・がけ面の一部が崩れるなどの被害がありました。</p> <p>なお、岩出山小学校に隣接する岩出山高校敷地の一部が崩れ、小学校敷地内へ土砂が流出いたしました。土砂を除去し、速やかな原状回復または復旧を宮城県教育委員会に申し入れ、早急な対応してもらったところであります。</p>

以上のような被害状況の収集、情報伝達と併せ、11日未明からの避難準備情報等が発せられることにより、古川第一小学校、三本木小学校等7つの小学校、高倉地区公民館、真山地区公民館等7地区の公民館を避難所として開設いたしました。

同日夕方には多くの施設にて避難所は閉鎖となりましたが、古川第五小学校と鳴子公民館は、避難家族等の行先、家屋の復旧状況等を考慮し、18日まで避難所として学校教職員の応援もいただきながら、対応してまいりました。

このように、一日も早い復旧・復興が求められる中、今後は被災者支援として、「市立幼稚園保育料の減免」、「私立幼稚園就園奨励費補助」、「就学援助費の支給」「奨学資金の償還猶予」等の実施を、市災害対策本部とも連携しながら行ってまいります。

最後に9月10日より開会しております市議会第3回定例会についてご報告申し上げます。

この9月10日から11日未明にかけての豪雨により、14日から18日までの議案審議は、延期となりました。

24日、及び25日に議案審議が再開され、教育委員の皆さまにも既にご説明しております教育委員会関連経費の補正予算案、また鹿島台第二小学校閉校に伴う学校設置条例の改正案が可決となりました。あわせて、さきほどご報告いたしました豪雨による追加した補正予算も可決されました。

また28日には、決算特別委員会で総務常任委員会関係分の審査が行われております。

教育委員会関連では、学校給食に関する質疑、学校教育部門は教育補助員、学校保健事業等々10項目にわたる質疑を受け、それぞれ答弁をして理解をいただいております。

10月5日からは、本会議で一般質問が始まり、18人の議員が発言通告をしておりますが、教育委員会関係では、小中学生の通学路安全対策、新図書館建設、いじめや不登校の現状、小学校再編等々で9人の議員からの質問が予定されております。

議案が可決されたことを受け、指定寄附等いただいた方々に敬意を表しつつ、鹿島台中央野球場の施設整備や備品購入をはじめとした各種の予算を適切かつ速やかに執行していくとともに、また鹿島台第二小学校の閉校と併せ、鹿島台小学校との両小学校の統合を円滑に進めてまいります。

最後に、「9.11関東・東北豪雨」により被災した子どもたち、そして地域の皆さまの1日でも早い復旧・復興を願い、教育委員会における被災者支援策等を迅速に講じていくことをお伝えし、私からの報告を終わります。

委員長 ただいまの教育長報告について、補足説明があれば、説明願います。

教育部長 ございません

委員長 教育長報告について、質疑はありませんか。

<p>委員長</p>	<p>本当に大変な災害でございました。教育委員会を中心にした適切な対応をとっていただきましたことを改めて感謝申し上げたいと思います。なお、教育長さんのお話にあったとおり災害にあった、浸水した子ども達の心のケアにつきまして、なおよろしく願い申し上げます。</p>
<p>委員長</p>	<p>質疑がないものと認め、教育長報告を承認いたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>次に、日程第1 議案第31号「人事案件について」を議題といたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>発議</p>
<p>委員長</p>	<p>発議があるので認めます。</p>
<p>教育長</p>	<p>人事案件でありますので、教育委員会会議規則第5条第1項の規定により議案第31号、議案第32号につきまして秘密会とすることのお取り計らいをお願いいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>お諮りいたします。 議案第31号「人事案件について」、議案第32号「人事案件について」を、秘密会とすることにご異議ございませんか。</p>
<p>委員長</p>	<p>ご異議なしと認め、秘密会といたします。 教育部長、教育部参事、教育総務課長を除き、そのほかの方々のご退室願います。 暫時休憩します。 (一時退出者入室)</p>
<p>委員長</p>	<p>以上で、本日の教育委員会定例会を終了いたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>次に、各課・館の報告に入ります。 教育部長→参事→教育総務課長→学校教育課長→生涯学習課長→文化財課長→図書館長→中央公民館長→学校教育課副参事</p>

閉 会

この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課 総務担当 係長 角力山 淳

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長

署名委員